

高木町自治会 回覧

◆要配慮者登録について

災害時や緊急時に、サポートを希望される方へ向けた「要配慮者登録」をおこないます。詳しくは下記「防災部より」と、別紙「災害時および緊急時に支援を希望する方へ 要配慮者登録のご案内」をご覧ください。



◆今年も盆踊り大会

(夏祭り)を開催します



盆踊り大会を、8月2日(土)に開催予定です。どうぞお楽しみに！

ボランティアの募集も追っておりますので、「数時間でもやってみようかな」と思われる方、ぜひご検討ください。皆様のご参加をお待ちしています。

◆(予告) 定例会(班長連絡会)を開催予定です



第一回定例会(班長さんの連絡会)を、7月5日(土)に開催予定です。詳細が決まりましたら、回覧でお知らせいたします。

◆自治会費の集金について



自治会費の集金を行ないました。班長さんをはじめ、会員の皆様のご協力を頂きましてありがとうございました。

◆ホームページもご覧ください



高木町自治会のホームページ開設から1年が経過しました。通勤中など、ぜひ一度ホームページをご覧ください。

右のQRコードを読み取っていただくか、「高木町自治会」と検索していただいても閲覧できます。

防災部より



今後30年以内に70〜80%の高い確率で起きると想定される首都直下地震などの大災害に備え、自治会では「自助」と「共助」の備えを再三にわたり呼びかけて参りましたが、このたび「共助」部分の強化策として、コロナ期間中は感染防止の観点から一時中断を余儀なくされていた「要配慮者登録制度」を復活させることになりました。

これは高木町自治会の独自の制度で、ご高齢などにより、緊急行動される上で支障があるなど、災害時や緊急時に近隣の支援を希望される方を対象とするもので、原則として予め決めて頂いた支援者(サポーター)が災害時・緊急時に安否確認、必要な場合の支援に駆けつける制度です。是非この機会にお申し出頂きますようご検討ください。

詳しくは添付の文書「要配慮者登録のご案内」を参照頂きますようお願い致します。

防犯部より



ニセ警察官による詐欺の手口については前にも説明してきましたが、警察官が個人の電話やスマホに連絡をとってくることは殆どありません。

あなたが犯罪に関わっているとか、逮捕状がでているといった脅し文句や、遠隔地の担当警察署に出頭してもらいたいという言葉があればこれは100%詐欺です。一旦電話を切り、小金井警察署や#9110に連絡をとり確認しましょう。

最近私のところにも入国管理庁を名乗る不審な電話がスマホにありました。中央官庁や官公庁が直接個人宅に電話や、スマホに連絡をとってくることはありませんので、これらの連絡には対応することなく速やかに切るように心掛けてください。その他ニセドコモからの怪しい電話も流行っていますのでご注意ください。

資源物の回収日

【毎月 第2・第4土曜日】

6月は14日(土)・28日(土)

★3R講座(ごみの減量・再生) 受講生募集
チラシを添付しています。ご覧ください！



段ボールも
ご協力ください

会員の皆様

令和七年五月三十日

高木町自治会